

入学試験はどう変わるのか —大学入学者選抜における好事例集から—

18歳人口の減少により大学進学志願者を入学定員総数が上回る「大学全入時代」が間近に迫る中、2024年度には、全国の四年制私立大学の59.2%において、入学者が定員割れという厳しい現状が明らかになった。近年では、大学入学者選抜は、私立大学だけでなく、国公立大学においても多様化が進み、総合型・学校推薦型（旧AO・推薦）入試の割合が増加している。

そのような中、文部科学省は2021年7月の「大学入試のあり方に関する検討会議提言」に基づき、高大接続改革や大学入学者選抜方法の改善を一層促進する観点から、大学入学者選抜における好事例集を発表している。

記述式問題の出題や総合的な英語力の育成・評価、多様な背景を持つ学生の受入れ、入学後の教育との連動な



ど、大学入学者選抜と大学教育の一体的な改革が求められているなか、各大学においては、それぞれのアドミッシヨンポリシーに応じた特色ある入学試験を実施している。

本企画では文部科学省が好事例としている大学入学者選抜に焦点をあて、今後のあり方を検討するきっかけとしたい。



CONTENTS

英語4技能試験の活用と課題

加藤 久和 明治大学 副学長・入学センター長

「総合問題」という試み

早坂 俊廣 信州大学 人文学部長

「探究成果活用型選抜」

― 探究活動への伴走と「高大接続改革」の推進 ―

田中 祥貴 工学院大学 入学広報部次長

全国児童養護施設推薦入学者選抜

杉本 卓 青山学院大学 副学長
(学務及び学生担当)

英語4技能試験の 活用と課題

加藤 久和

明治大学 副学長・入学センター長

1 明治大学における英語4技能試験の利用の現状

明治大学では、学部別入学試験では商学部、経営学部、国際日本学部の3学部が、また全学部統一試験においても農学部、経営学部、国際日本学部、総合数理学部の4学部が英語4技能資格・検定試験を活用している。ただし、その活用方法は学部によって異なり、学部別入試では商学部と国際日本学部は英語4技能試験の成績証明書提出を出願資格とする一方、経営学部では出願資格に加え4技能ごとのスコアに応じて加点を行っている。

英語4技能試験の活用の背景には、本学の長期計画である「ブランドデザイン2030」などで推進してきた

国際化がある。その一環として、英語4技能試験を入試に課すだけでなく、英語による教育や留学などを通じて高いレベルの教育を行い、また学生自らが様々な知を習得できる英語能力の涵養^{かんよう}が挙げられる。その代表的な事例が経営学部による英語4技能試験の活用であるが、これは入学試験における英語能力の判定にとどまらず、入学後に用意されたGREAT（グローバル経営人材育成トラック）等の国際プログラムへの橋渡しがその目的にある。経営学部の英語4技能試験の活用と入学後の教育への導入は特色ある試みとして評価され、文部科学省による「令和5年度大学入学後の総合的な英語力の育成・評価に関する好事例について」に選ばれている。

2 英語4技能入試導入の経緯

経営学部による英語4技能入試導入の経緯について紹介する。経営学部ではグローバル経営人材の育成と価値創造人材の育成を教育目標として掲げ、特にグローバル経営人材の育成には4技能のバランスのとれた英語力、しかも高いレベルの英語力の養成を早期に行う必要がある

た。この教育目標を実現するには英語4技能の能力をあらかじめ備えた学生を獲得することが効率的であり、そうした学生であれば入学後に専門知識と英語能力を同時に習得することを目的としているGREATプログラムなどで研鑽を積むことで交換留学などのプログラムに参加することも容易になり、学部目標であるグローバル経営人材の育成に資することになる。

3 英語4技能入試実施の課題

このように述べると英語4技能入試の実施は多くのメリットがあるように聞こえるが、その設置にあっては様々な解決すべき課題がある。経営学部の場合においても、外部試験の導入の是非や各英語4技能資格・検定試験のスコア基準の評価や加点方法、他の入試制度との関連でどの程度の定員を設定するかなど、多岐にわたる論点があり、2年近くの時間をかけて学部内で議論し検討を行ったと聞いている。さらに、英語4技能入試を経て入学してきた学生が入学後に当初の想定どおりのパフォーマンスを示しているかなどの追跡調査も必要になってく

る。何より大事なことは英語4技能入試で入学してきた学生をいかに育てていくかという明確な教育課程の確立が必要である。

4 今後の展望

今後の英語4技能試験の活用について、私見であるが付言しておきたい。英語4技能試験の課題についてはこれまで議論されてきたように、受験者側の経済的コスト、地域的な受験機会の公平性確保、CEFR対照表の適切性などの課題がある。一方で、日本人の英語能力の向上などを図るには従来のペーパー試験の限界も指摘されてきたところである。重要なことは各大学・学部で英語4技能試験を入学後の英語による教育などどのような連結させるか、という視点であり、さらにはアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえた上での英語4技能試験の活用方法を明確化させることである。本学においてもそうした観点から、今後の英語4技能試験の活用法を検討していきたい。

「総合問題」という試み

早坂 俊廣

信州大学人文学部長

信州大学人文学部が個別入試（前期日程）にいわゆる「総合問題」を導入したのは、平成3（1991）年度である。優に三十年を超える歴史を有する制度であり、私自身、導入当時の状況を熟知しているわけではないが、平成9（1997）年に刊行された『大学入試フォーラム』No.20に、導入時のWG座長による、「信州大学人文学部における総合問題について」と題する事例紹介が掲載されていて、参考になる。そこには、導入の契機として、「偏差値で輪切りされた画一的な入学者の個性の希薄さ、目的意識の欠如、いわゆる勉強はできるが、ゼミの発表・討論や長文の卒業論文の作成能力の著しく劣る事態を嘆く声が出され、次第に大きな問題となってきた

ていた」と記されている。三十年を超える格闘のなかで、どこまでこの事態が解消されたのか、どれだけ解決に近づいたのかについては、正直、自信はない。ただ、文部科学省から「思考力・判断力・表現力の評価・育成」という観点における「好事例」として評価していただいたことについては、素直にそれを先人たちとともに誇りたいと思う。

信州大学人文学部の「総合問題」は、おおむね4部構成からなっている。①英語を用いた問題、②数理的センスを問う問題、③いわゆる「文章題」は、すべて統一的なテーマ（例えば、「監視」「模倣」「移動」等）によって貫かれている。④は「総合問題中の総合問題」であり、①②③を貫く統一テーマに関して、個々の問題の内容を踏まえつつ、それらについて自分なりに考察を加えたり、議論を展開させたりしていく。文字通り、与えられた統一テーマを自ら「総合」していくのが④というわけであるが、そもそも、④にたどりつくまでの個々の問題からして、「総合」的な性質を有している。①は、あくまでも「英語を用いた問題」であって、「英語」の問題ではない。②も、統計や実験の結果（数値）について／をめぐって

考察を加える問題であり、イメージとしては、「どの数字とどの数字を足して、どの数字で割ればよいのか」という程度の判断ができるかどうか問われる。③が「国語」の問題でないことは言うまでもない。「総合問題」は、高校の各科目で求められる個別の学力だけで対応できるものではない。こういうところにも、総合問題の総合問題たる所以があると言える。

この取り組みに対して、好事例選定委員会からは、「大学入学共通テストでは計れない読解力、思考力、表現力、想像力などを高等学校で学習したことを基にして総合的に問うという趣旨は、教科横断の要素も強く、他大学のモデルになるものと考える」と評価していただいた。

なお、先ほど「正直、自信はない」と漏らした点に関わるが、「取組の成果の検証結果」も再掲しておく。本学部では、入試の成績と入学後の成績との関係について分析し、点検評価を行ったことがある。その際、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」のうち、前者2つを測定する大学入学共通テストの成績は1・2年生における基礎的な学修の成績と正の関連が見られ

た一方、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を測定する「総合問題」の成績は、大学3・4年生における専門的かつ応用的な学修の成績と正の関連が見られた。要するに、「総合問題」の成績が良かった学生は、後々伸びてくる、ということである。この検証結果をどこまで敷衍ふえんできるかは分からないが、「目的意識の欠如」や「ゼミの発表・討論や長文の卒業論文の作成能力の著しく劣る事態を嘆く声」を受けて導入された「総合問題」は、三十年以上経った今でも、いや、今だからこそ、その存在意義を認めることができると言えるだろう。

「好事例集」に掲載されたインタビューで、私は「出題・採点の労力は多大なものとなっていますが、『総合問題』を費用対効果の側面からやめてしまおうという動きは今のところ無く、本学部の教員は、苦労はあるものの納得のうえ、時に楽しみながら問題作成・採点業務を行っている」と述べた。「時に楽しみながら」の部分は言い過ぎたかとも思っていたのだが、つい先日、着任して数年の若手教員から「順番が回ってきたら自分に何ができるだろうかと、実は楽しみにしているんです」と告げられた。こういう若手の存在を心より誇らしく思う。

「探究成果活用型選抜」

―探究活動への伴走と

「高大接続改革」の推進―

田中 祥貴

工学院大学入学広報部次長

はじめに

文部科学省の「高大接続改革」は①知識・技能、②思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、これらの「学力の3要素」を確実に育成・評価するため、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の三者の一体的な改革である。その中で、大学入学者選抜の改革については、高校までに育成した「学力の3要素」を大学入学者選抜で多面的・総合的に評価する取り組みとして進められてきた。2021年度入試からは「大学入学共通テスト」が導入され、各大学においても入試方式等の見直しが行われた。入試形態も「一

般選抜」、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」に変更され、入学者選抜における評価方法や出願期間・合格発表時期等の見直しが図られ、2021年度入試は「入試改革元年」として注目されていた。工学院大学では、この「入試改革元年」を契機とし、新しい総合型選抜として「探究成果活用型選抜」を導入させた。

この選抜では高校で行った探究学習の成果を評価し、大学での学びに繋げることを目的としている。

1 導入の背景と高大連携

「探究成果活用型選抜」の導入に向けての検討段階では、総合型選抜で「学力の3要素」の多面的・総合的な評価をどのように実現できるか、また「学習指導要領の抜本的な見直し」の中で、2022年度に改訂される高校の学習指導要領への対応が課題となった。

新学習指導要領では、教科・科目構成の見直しの中でも探究科目が重視され、理数科の「理数探究基礎」「理数探究」をはじめ、「古典探究」、「地理探究」、「日本史探究」、「世界史探究」が新設され、これまでの「総合的な学習の

時間」から「総合的な探究の時間」へ変更となった。新学習指導要領では「探究」がキーワードとなり、探究学習の導入に向けて注目度が高まっている状況であった。

工学院大学は、これまで高大連携活動に積極的に取り組んできており、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校をはじめとする、理数系教育に力を入れる高校とのネットワークを構築してきた。

特に探究活動支援については積極的に取り組んでおり、年間で20〜30件の高大連携活動を実施している。その一例として、高校生の研究発表会の開催、各高校からの要請に応じて大学教員の講演派遣や探究活動のアドバイザーとして協力をしてきた。高大連携協定を結ぶ高校と共催して「化学グランプリ二次試験の実験を体験するワークショップ」なども実施している。新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した時期は、大学のインフラを活用し、高校と協働してオンラインシンポジウムを開催するなど、高校生の発表機会の提供を行った。

また、高大連携協定を結ぶ高校の探究成果（生徒発表資料等）をWEB上にアーカイブする「探究データベース」を構築し、探究学習に取り組む高校生がテーマ選び

をする際の参考情報として活用できる仕組みを提供している。

これらの取り組みを通じて、日頃から高校と大学の間での連携を深め、高校教員と情報交換を行う中で、「探究成果活用型選抜」を導入することに至った。新学習指導要領で重視される「探究」を入試において評価する高校と大学を繋ぐ入試方式である。

2 探究成果活用型選抜の概要

「探究成果活用型選抜」は、2段階方式の総合型選抜で行っている。1次選考、2次選考を通して、「学力の3要素」を多面的、総合的に評価をしている。

1次選考では、「数学」「英語」の基礎学力の確認を行うほか、書類審査で活動内容や取り組みに対する姿勢を評価する。2次選考では、探究活動に関するプレゼンテーションを行い、理解度や説明能力を確認し、面接で、探究活動を通して学んだことや大学でどのように学びを深めていくかについての考えを確認する。

「探究成果活用型選抜」の導入初年度となった202

1年度は、志願者9名、入学者4名であったが、年々増加しており、2024年度入試では志願者40名、入学者9名となった。

本学では当該選抜も含む、年内入試の入学予定者に対し、次のような大学教育に必要な基礎学力を定着させる課題を課している。入学までの期間に継続的な学習習慣を維持し、大学生活を円滑に始める準備として取り組むことで入学後の教育と連結を図っている。

① 4教科(数学、物理、化学、英語)の基礎学

募集人員	24名	
出願資格	①高等学校もしくは中等教育学校後期課程を2025年3月卒業見込みの方 ②理数系分野に興味をもち、教科学習および総合的な学習の時間などにおいてテーマ設定して探究活動を行い、学内外の研究発表会や成果報告会等で発表経験のある方 ③その経験や成果を活かし、大学進学後も学科の専門分野を学びながら、技術者、研究者を目指す意欲がある方	
選抜方法	1次選考	基礎学力調査(数学・英語)、探究活動書類審査(報告書・志望理由書・調査書)
	2次選考	「探究活動に関するプレゼンテーション」「面接(口頭試問を含む)」 ①内容:探究活動の内容、探究活動から学んだことについて簡潔に説明すること。 ②時間:プレゼンテーション(10分程度)終了後、質疑応答(5~10分程度)を行う。 ③方法:ポスター、プレゼンテーション用スライド等を使用し、口頭で発表すること。

[表] 探究成果活用型選抜の概要

力確認をWEB上で実施。

②本学で用意した4教科課題について、LMSを活用しeラーニング形式で実施(10週間)。

③入学前オリエンテーション・スクーリングの実施。

3 探究成果活用型選抜からの入学生の声

「探究成果活用型選抜」を受験し入学した学生に対し、当該選抜について以前インタビューを行った際の学生の声について一例を紹介させていただきます。

□当該選抜を受験しようと思ったきっかけや受験した感想

探究活動に力を入れている高校に在籍しており、熱心に探究活動に取り組んでいました。高校での取り組みを活かして受験できる入試方式で、奨学金制度対象の入試でもあったことから受験しようと思いました。

2次選考で行った探究活動に関するプレゼンテーションと質疑応答は高校時代に何度も取り組んできたことなので、自信をもって対応することができました。

高校時代の探究活動を通じて論文を書いたこと、パワーポイントで発表資料を作成したことが、大学での授業やレポート作成等において論理的にまとめる力に結びついていると感じています。

4 探究成果活用型選抜の効果

このような回答が得られ、導入の目的や成果は初期段階としては、ある程度達成できていることがうかがえる。また、「探究成果活用型選抜」からの入学者における学修成績を追跡調査すると、2021年度入学者のGPAは平均で3.0となっており、全学平均の2.8を上回っている。このことから、この選抜方式が自主的な学びの意欲をもつ学生の選抜として、一定の成果が出ていると考えている。2024年度で初めての卒業生を迎えるため、本制度からの進路状況や就職状況についても注視していきたい。

おわりに

近年、大学受験の年内入試へのシフトが加速している。文部科学省から出された「令和5年度国公私立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要」によると、私立大学における平成12年入学者数では年内入試の割合が約40%に対し、令和5年度入学生では約60%まで増加。特に総合型選抜（AO入試）で比較すると約2%だったものが、約17%まで拡大している状況となっている。

本学の「探究成果活用型選抜」は、まだまだ発展途上であり、さらに制度の改善を進めていく必要がある。2025年度入試以降は新学習指導要領で学んだ高校生が受験するため、これまで以上に探究学習に取り組んだ生徒が増える予想される。今後、現行制度からさらに内容を充実させ、魅力ある総合型選抜へ深化できるように改善していきたいと考えている。

令和4年度の大学入学者選抜の好事例集に、本選抜は高校との連携をはじめとする高大接続改革の推進の項目で選定いただいた。各大学の入試制度を検討する際に、本学の事例が参考になれば幸いである。

全国児童養護施設

推薦入学者選抜

杉本卓

青山学院大学副学長
(学務及び学生担当)

1 スクール・モットー『地の塩、世の光』

本学は、青山学院の幼稚園から大学院まで共通するスクール・モットー『地の塩、世の光』（※「あなたはかけがえない存在だ」という主イエスが語った宣言。この考えを生かし、本学においては『地の塩、世の光』として人々や社会に貢献できる人間になってほしいという人物像を指し示した言葉でもある。）に基づき、「全国児童養護施設推薦入学者選抜」を2018年度より導入した。この制度は、様々な事情で高等教育への進学が困難な方に進学機会の提供を図ることを目的とした取り組みであ

り、児童養護施設に入所し本学への進学を希望する方々を対象としたものである。

2 制度導入のきっかけ、数値でみる実態

本学では社会との連携を深めるために様々な地域・団体と交流を行っている。この制度導入は、そうした交流の中で、高等学校に通う児童養護施設入所者の大学進学という進路選択へのハードルの高さを知ったことがきっかけとなっている。実際、中学3年以上の児童養護施設入所者の大学または短期大学への進学希望は、令和5年の時点で、「希望する」35・6%、「希望しない」29・5%、「考えていない」29・2%であった（『児童養護施設入所児童等調査の概要（令和5年2月1日現在）こども家庭庁』より）。それに対し、高等学校等卒業者の卒業後の状況について、令和5年度春の大学・短期大学進学率は61・1%となり、過去最高となっている（『令和5年度学校基本調査の結果』文部科学省より）。

3 制度構築にあたって

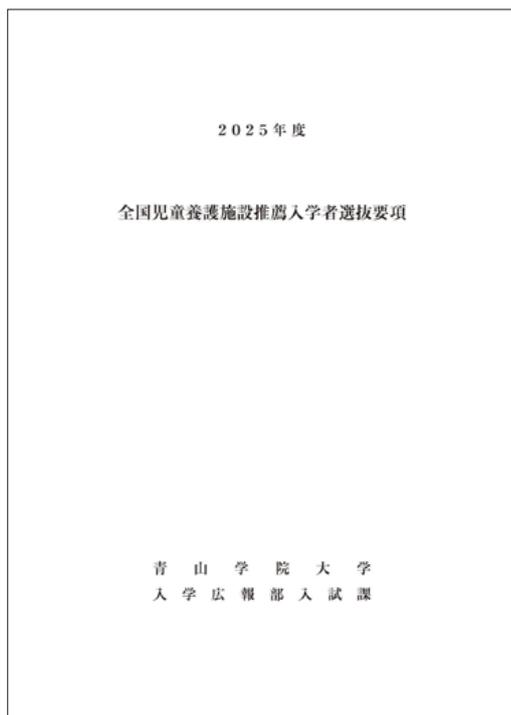
本制度の構築にあたっては、現状やニーズの把握のため、制度草案を提示したうえで全国の児童養護施設長を対象とした意見聴取を実施した。その結果、「児童養護施設出身者は大学への進学自体が厳しいだけでなく中退率も全国平均と比較して非常に高い」ことが分かったため、「入学時だけでなく入学後の支援も充実させる」ことが重要であると判断した。

4 本制度の特徴〈複層的・継続的な支援〉

本制度の特徴は、(1)全国の児童養護施設に入所している方を対象とした入学者選抜の実施による教育機会の提供を行うとともに、(2)経済的支援により学びを追求できる環境を整備し、(3)人的支援による個々の状況に応じたケア等を行うことで、大学生活が順調に進められるように複層的、継続的な支援を提供している点にある。

【特徴(1)】教育機会の提供

入学者選抜については、「社会福祉法人全国社会福祉協議会全国児童養護施設協議会」に加盟の全国に約600ある児童養護施設に本学より募集要項を送付し、その施設長（施設責任者）による推薦に基づき入所している方に対して実施している。募集学部・学科は、制度開始以来、全学部・全学科とし、募集人員は募集学部合計で若干名（2025年度）である。第一次審査は書類審査（調査書、学修計画書、志望動機・理由書、児童養護施設長推薦書）とし、交通費等の負担軽減を行うことで日本全国から受験しやすい環境を整えた。厳正な第一次審査



[参考資料1] 全国児童養護施設推薦入学者選抜要項2025

を経て、第二次審査では志望学科による面接を課している。なお、他の入学者選抜とは異なり、志願者及び入学者のプライバシーや個々の背景に関する情報についてより慎重な管理が求められるため、大学ウェブサイト等においても入学者選抜制度の概要のみを公表し、受験状況（志願・合格・入学者数等）は非公表としている。

【特徴(2)】 経済的支援

入学後の学びを支えるための経済的支援としては、学費（入学金、授業料、在籍基本料、施設設備料、教育活動料）、諸会費等（学友会費、後援会費、校友会費、学生会費）を免除するとともに、勉学を支援するための奨学金制度（月額10万円給付）を整備している。本制度について対象学生からは、「学費全額免除に加えて生活費もいただけるため、アルバイトで働きづめになることなく学業に専念できた点がかなり大きかった。」との声があり、経済的支援は有効に機能していると考えている。

【特徴(3)】 人的支援

入学後の人的支援としては、学生の所属学科において

専任教員からアドバイザー教員を1名配置し、関係各部署との連携のもと、個別性の高いサポートを受けることができる体制を構築した。アドバイザー教員は、原則として月1回以上面談し、学生の修学から学生生活に関する様々な相談を受ける重要な窓口となっており、相談を受けた内容に応じて臨機応変に教務や学生生活の事務と連携して、学生の悩みや問題の解決を図っている。対象学生からは「施設で育った背景を知って自分のことを気にかけてくれる存在が大学にいるというのは、きっと想像以上に心強いものだと思う。」との声があり、期待以上の役割を果たしていると実感している。

5 制度運用開始から7年、今後に向けて

本制度の運用から7年経過したため、対象学生やアドバイザー教員へのアンケート回答や聞き取りを参考に、支援体制の課題を洗い出し改善を図っている。また、生活面での支援については、学生一人一人の背景が異なることから画一的な支援ではなく対象学生ごとの支援を継続して実施する予定である。



[写真1]相模原キャンパス



[写真2]青山キャンパス マクレイ記念館

今後は当該入学者選抜での入学者の修学状況を踏まえ、当該入学者選抜における出願資格や募集人数等の見直しを進めていく予定である。ただし、本制度は経済的支援による本学の支出も伴うため、募集人数を増やすために

は、賛同くださる企業や個人からのご支援も必要不可欠であると考えている。

最後に、本学の取り組みが多くの大学にとって参考となり、同様の支援制度が拡大していくことを期待したい。